

各 位

株式会社T & Dホールディングス
代表取締役社長 森山 昌彦
(コード番号：8795 東証プライム)

当社第20回定時株主総会第2号議案に関する
議決権行使助言会社 I S S 社の反対推奨について

T & D保険グループの株式会社T & Dホールディングスは、2024年6月26日開催予定の第20回定時株主総会の第2号議案において、議決権行使助言会社Institutional Shareholder Services Inc. (以下、I S S 社) が、取締役候補である上原弘久および森山昌彦の選任にそれぞれ反対推奨している旨のレポートを発行している件について、当社の見解を下記のとおりご説明いたします。

株主のみなさまにおかれましては、本内容をご確認いただき、当該議案へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. I S S 社の反対推奨内容

I S S 社では、政策保有株式の残高が連結純資産の20%以上である場合、経営トップの取締役選任議案に反対推奨する旨の定量基準を定めています。

当社の政策保有株式については、本定時株主総会招集通知51頁に記載しているとおおり、縮減を進めた結果、同比率は2022年度末の23%から2023年度末には17%へと低下いたしました。

本定時株主総会招集通知

https://ssl4.eir-parts.net/doc/TJ8795/ir_material16/229329/00.pdf

しかし、I S S 社は、本定時株主総会招集通知の記載内容が、I S S 社の定める開示のガイドライン※を充足しておらず、2022年度の有価証券報告書を最新の開示内容と判断したことから、2022年度末の同比率により当社経営トップの取締役選任議案に反対を推奨しております。

※ I S S 社では、政策保有株式保有基準として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の貸借対照表計上額及び「みなし保有株式(*)」の合計額が純資産の20%以上の場合、経営トップである取締役に反対を推奨することとしています。

(*) 会社が所有権は有しないものの、議決権行使権限又はその指図権限を留保している株式

2. 当社の見解

本定時株主総会招集通知に、みなし保有株式の該当がない旨の記載が無いことが、I S S 社の開示に関するガイドラインを充足していないと当社は認識しております。

みなし保有株式については、2022年度に該当事項はありませんでしたが、2023年度においても同様に該当事項はありません。そのため、2023年度の政策保有株式の連結純資産に対する比率は本定時株主総会招集通知に記載の17%であることに変更はありません。

当社グループでは、資本効率性向上を目的に、政策保有株式については段階的な残高縮減を進めております。

2023年度末の政策保有株式の残高は、純資産比率で17%とグループ長期ビジョンで目標に掲げている20%以下の水準まで縮減しました。

2024年度以降は、業務提携先および協業先等を除く政策保有株式については、2030年度末までにゼロとすることを目指し、継続的に残高縮減を進めていきます。

株主のみなさまにおかれましては、当社グループにおいて、2023年度末の政策保有株式の残高が連結純資産に対する比率で17%の水準まで縮減が進捗していること、および2024年度以降においても政策保有株式の残高縮減を進めていく方針を明確化していることを踏まえ、当該議案へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(参考) 政策保有株式の残高状況

	2022年度		2023年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	102	14,505	102	14,329
非上場株式以外の株式	53	216,343	41	226,528
合計	155	230,848	143	240,858
連結純資産	-	993,681	-	1,409,926
連結純資産に占める 政策保有株式の比率	-	23%	-	17%

※非上場株式および非上場株式以外の株式の数値は、太陽生命と大同生命の合計値。

※みなし保有株式について該当事項はありません。

以 上